

第4次寒川町行政改革実施計画 (第2次改定)

寒川町集中改革プラン

<平成20年度分実施報告書>

平成21年11月

寒川町

第4次寒川町行政改革 (寒川町集中改革プラン) 平成20年度分実施報告書について

第4次寒川町行政改革実施計画は、「第4次寒川町行政改革大綱」の具現化に向け、行政改革の基本方針(3つの柱)から展開される、本町の改革に対する取組の視点を定め、実施すべき事業について、17年度から21年度までの5カ年の計画期間とし、改革に取り組んでおります。この度、20年度の取組結果がまとまりましたので報告いたします。

○ 報告期間

平成20年度（平成20年4月1日～平成21年3月31日）

○ 推進体制等

- (1) 実施計画を着実に推進するために、町長を本部長とした「第4次寒川町行政改革推進本部」において、効果的な進行管理を行います。
- (2) 計画期間内に新たに実施すべき課題が発生した場合は、本計画に随時取り入れます。
- (3) 実施計画の進捗状況については、毎年度「寒川町行政改革推進懇話会」に報告します。また、広報紙、ホームページ等により公表します。

【17～19年度までの主な取組と実績】

○支出額の削減(毎年支出される項目)

支出額の削減に取り組む項目(毎年支出される項目)については、16年度の支出額(決算額)を基準(100)として毎年の支出額(決算額)をその指数で示すと次のとおりとなります。

項目名	支出額、指数の推移 (千円)			
	16年度(基準)	17年度	18年度	19年度
経常経費(需用費の削減)	397,930 100	347,050 87	378,462 95	384,090 97
補助金の見直し	280,114 100	289,263 103	300,829 107	276,075 99
公共施設節電	75,482 100	75,571 100	80,447 107	81,317 108
時間外勤務手当の節減(選挙費を除く)	93,572 100	89,674 96	85,053 91	87,456 93

○金額で表す効果

制度の改正、新設により収入が増え、又は支出が削減されたもの(改正、新設のあった年度のみ)の表示は次の表のとおりとなります。

項目名	効果額(増収分及び削減額) (千円)		
	17年度	18年度	19年度
旅費の見直し	*****	4,529	*****
職員被服貸与規定の見直し	*****	*****	8,949
使用料・手数料の見直し	*****	2,414	*****
公共工事コスト縮減の推進	36,954	8,296	15,738
合計	36,954	15,239	24,687

【17～19年度に終了、統廃合した取組内容】

実施計画の各項目のうち次の項目は、終了、または改定により統廃合した項目のため掲載を省略しております。

第2次改定前実施内容	備考	事由
職員被服貸与規程の見直し	事務服貸与停止済み	終了
経常経費の節減	重点事項とした。	****
町税のコンビニ収納の推進	町税等収納率の維持向上へ統合	削除
町税収納に関する町職員の活用	町税等収納率の維持向上へ統合	削除
寒川町高齢者医療費助成制度の廃止	19年3月制度廃止	終了
店舗利子補給金の見直し	18年3月制度廃止	終了
障害者医療費助成制度の見直し	20年10月制度改正	終了
資源ごみの細分化収集の推進	プラスチック製容器包装分別収集17年4月導入	終了
公共下水道への接続推進	改定により、重点項目が削除されたため(事業は継続)	削除
戸籍事務のコンピュータ化	17年9月コンピュータ化実施	終了
自治基本条例の制定	19年4月1日施行	終了

第4次寒川町行政改革実施計画(第2次改定) 取組状況一覧

基本的な方向						
行財政改革推進の重点事項						
取組番号	取組み内容	取組内容 (H20)	効果目標	目標値 (H20)	実績 (H20)	進捗状況
1 簡素で効率的な行財政運営の推進						
1 事務事業の見直し (再編・整理・廃止・統合)						
1	①行政評価制度の活用	見直し・実施	*****	評価システムの改善	評価システムの改善	予定どおり
2	②外部評価の実施	検討・研究・実施	外部評価を行った事業数	10事業	未実施	かなりの遅れ
3	③事業仕分けの実施	検討・研究・実施	仕分けた事業数	20事業	19事業	予定どおり
4	④民間活力導入の検討 (H21～)	*****	*****	*****	*****	*****
5	⑤第三セクターの見直し	見直し・実施	*****	*****	*****	予定どおり
6	⑥町で行っている業務の広域処理の推進	実施	*****	*****	*****	予定どおり
2 民間活力の推進						
7	①民間活力導入の検討 (H21～・再掲)	*****	*****	*****	*****	*****
8	②指定管理者制度の活用	見直し・実施	導入済み施設に関する検証 指導改善を実施した施設数 指定管理期間満了施設の指定管理者の 公募の実施施設数	20施設 1施設	20施設 1施設	予定どおり
9	③PFIやPPPの導入検討 (H21～)	*****	*****	*****	*****	*****
10	④民間開放の推進 (H21～)	*****	*****	*****	*****	*****
3 経常経費等の節減						
11	①ペーパーレス化の推進	実施	コピー枚数の5%削減 (19実績1,160,597枚)	5%の減 (1,102,000枚)	13.6%の増 (1,317,867枚)	多少の遅れ
12	②旅費の見直し	検討・研究・実施	*****	県外日当について制度改正	県外日当全廃 通勤手当との重複支給廃止	予定以上
13	③補助金・負担金等の見直し	見直し・実施	見直しを実施した補助金数削減額	40件 (100万円)	14件 (67万円)	多少の遅れ
14	④公共工事コスト削減の推進	実施	モデルとして抽出する工事件数の割合	全工事件数の10%	7.7% (947万円)	多少の遅れ
15	⑤公共施設内の節電の徹底	見直し・実施	最低電力量の維持	必要電力量の調査	未着手	かなりの遅れ
16	⑥公用車の削減と管理方法の検討	一部実施	削減台数 リース台数	8台 リースに向けて検討	8台 未着手	多少の遅れ
17	⑦庁舎等維持管理費用の節減	検討・研究	清掃箇所 (削減額)	可能な箇所の検討	清掃箇所、回数の見直しを実施	予定どおり
4 町税等の収納率の確保と自主財源の確保及び受益者負担の見直し						
18	①町税等収納率の維持向上	見直し・実施	収納率の維持向上 町税 (H19実績95.22%) 国民健康保険料 (H19実績77.68%) 介護保険料 (H19実績97.54%) 保育料 (H19実績88.16%)	95.25% 78.50% 97.60% 88.30%	95.08% 75.60% 96.73% 90.82%	かなりの遅れ
19	②公有地等の有効活用と適正処分	検討・研究・一部実施	処分に向けて準備を行う 公用車の売却	利用計画のない財産の調査 8台・30万円	未着手 8台・24万円	多少の遅れ
20	③地域の経済振興の推進	実施	企業誘致や既存企業の支援 19年度実績: 企業誘致 1社 19年度実績: 既存企業の支援 2社 *****	企業誘致 1社 既存企業の支援 2社 観光と連携した農業について検討	企業誘致 0社 既存企業の支援 0社 観光と連携した農業について検討	多少の遅れ
21	④広告事業の推進	実施	広告収入額	40万円	66万円	予定以上
22	⑤使用料、手数料の見直し	検討・研究	使用料、手数料の見直し計画の策定	*****	事業系清掃手数料の改正	多少の遅れ
23	⑥新たな財源の検討 (H21～)	*****	*****	*****	*****	*****
5 町財政の健全化						
24	①町債残高の縮減	検討・研究・実施	臨時財政対策債発行額(最終目標 0) 実質公債費比率 (H19実績 5.2) 将来負担比率 (H19実績 72.5)	3億9,900万円	3億3,000万円 実質公債費比率 5.4 将来負担比率 74.4	予定以上(※1)

基本的な方向						
行財政改革推進の重点事項						
取組番号	取組み内容	取組内容（H20）	効果目標	目標値（H20）	実績（H20）	進捗状況
1 簡素で効率的な行財政運営の推進						
5 町財政の健全化						
25	②ペーパーレス化の推進（再掲）	実施	コピー枚数の5%削減（19実績1,160,597枚）	5%（1,102,000枚）	13.6%の増（1,317,867枚）	多少の遅れ
26	③旅費の見直し（再掲）	検討・研究・実施	*****	県外日当について制度改正	県外日当全廃 通勤手当との重複支給廃止	予定以上
27	④補助金・負担金等の見直し（再掲）	見直し・実施	見直しを実施した補助金数削減額	40件（100万円）	14件（67万円）	多少の遅れ
28	⑤公共工事コスト削減の推進（再掲）	実施	モデルとして抽出する工事件数の割合	全工事件数の10%	7.7%（947万円）	多少の遅れ
29	⑥公共施設内の節電の徹底（再掲）	見直し・実施	最低電力量の維持	必要電力量の調査	未着手	かなりの遅れ
30	⑦公用車の削減と管理方法の検討（再掲）	一部実施	削減台数	8台	8台	多少の遅れ
			リース台数	リースに向けて検討	未着手	
31	⑧庁舎等維持管理費用の節減（再掲）	検討・研究	清掃箇所（削減額）	可能な箇所の検討	清掃箇所、回数の見直しを実施	予定どおり
32	⑨町税等収納率の維持向上（再掲）	見直し・実施	収納率の維持向上 町税（H19実績95.22%）	95.25%	95.08%	かなりの遅れ
			国民健康保険料（H19実績77.68%）	78.50%	75.60%	
			介護保険料（H19実績97.54%）	97.60%	96.73%	
			保育料（H19実績88.16%）	88.30%	90.82%	
33	⑩公有地等の有効活用と適正処分（再掲）	検討・研究・一部実施	処分に向けて準備を行う	利用計画のない財産の調査	未着手	多少の遅れ
			公用車の売却	8台・30万円	8台・24万円	
34	⑪地域の経済振興の推進（再掲）	実施	企業誘致や既存企業の支援 19年度実績：企業誘致 1社 19年度実績：既存企業の支援 2社	企業誘致 1社 既存企業の支援 2社	企業誘致 0社 既存企業の支援 0社	多少の遅れ
			*****	観光と連携した農業について検討	観光と連携した農業について検討	
35	⑫広告事業の推進（再掲）	実施	広告収入額	10万円	66万円	予定以上
36	⑬使用料、手数料の見直し（再掲）	検討・研究	使用料、手数料の見直し計画の策定	*****	事業系清掃手数料の改正	多少の遅れ
37	⑭新たな財源の検討（H21～・再掲）	*****	*****	*****	*****	*****
6 人事行政の推進						
38	①組織の見直し	見直し・実施	*****	各課と事務管理ヒアリングの実施	未着手	かなりの遅れ
39	②業務量測定の検討（H21～）	*****	*****	*****	*****	*****
40	③定員管理計画の推進（見直し）	見直し・実施	委託化や退職者不補充により削減した職員数	9人	9人	予定どおり
41	④多様な任用形態の活用	検討・研究・実施	再任用職員の採用人数	5人	11人	予定以上
42	⑤職員研修の充実	実施	受講者平均満足度（5点満点）	4.6点	4.5点	予定どおり
43	⑥職員提案制度の活用（見直し）	検討・研究	制度見直しの準備及び実施	他市制度等の調査研究	未着手	かなりの遅れ
44	⑦勤務評定制度の確立と給与への反映	検討・研究・試行	*****	試行	試行	予定どおり
45	⑧目標管理制度と勤務評定制度の連携	検討・研究	*****	勤務評定表の作成	検討・研究	多少の遅れ
46	⑨給与の適正化	実施	ラスパイレス指数100以内	100以内	98.7	予定どおり
2 時代に適応した行政サービスの推進						
1 住民の立場に立った住民サービスの提供						
47	①窓口サービスの検討（H21～）	*****	*****	*****	*****	*****
48	②町民ニーズの把握	実施	ニーズ調査の実施	満足度調査の実施	行政施策に関する町民アンケートの準備（H21年4月実施）	多少の遅れ
49	③公共施設利用条件の緩和	一部実施	緩和した施設数	1施設	1施設	予定以上（※2）

基本的な方向						
行財政改革推進の重点事項						
取組番号	取組み内容	取組内容（H20）	効果目標	目標値（H20）	実績（H20）	進捗状況
2 時代に適応した行政サービスの推進						
2 行政の公平性・透明性の確保						
50	①ホームページの充実	実施	広報等の掲載内容のホームページへのアップ率	100%	100%	多少の遅れ(※3)
51	②マスメディアを活用して情報提供	実施	ラジオ放送での生放送回数 (H19年実績：1回)	2回	1回	多少の遅れ
52	③町が開催する審議会等の会議と会議結果の公表	検討・研究	公表へ向けての基準作成と前進議会等の会議及び結果の公表	審議会等の公表基準作成	規則案のパブリックコメントの準備まで	かなりの遅れ
53	④行政資料・刊行物等の情報提供の推進	実施	*****	*****	*****	予定どおり
54	⑤行政評価の評価結果の公表	検討・研究・実施	*****	行政評価の公表	公表に向けた準備	かなりの遅れ
55	⑥財政事情の公表	見直し・実施	*****	広報、町ホームページ等により公表	広報、町ホームページ等により公表	予定どおり
56	⑦インターネットによる議会の放映	検討・研究・実施	*****	20年9月から放映実施	20年9月から放映実施	予定どおり
57	⑧入札制度の改革	検討・研究	電子入札の拡大	検討・研究	検討・一部実施	予定以上
3 町民と行政の協働による行政システムの充実						
1 町民参加によるまちづくりの推進						
58	①町民ボランティア制度の確立と町民ボランティアの活用(H21～)	*****	*****	*****	*****	*****
59	②各種審議会等への町民参加の推進	実施	審議会等公募委員の導入割合(機関数ベース)	30%	46%	予定以上
60	③ミニ集会の実施	検討・研究・実施	ミニ集会開催回数 町民参加人数	1回 100人	9回 144人	予定以上
61	④住民活動の育成支援の検討(H21～)	*****	*****	*****	*****	*****
62	⑤住民投票制度の確立(H21～)	*****	*****	*****	*****	*****

【財政効果額】

制度の改正、や各取組において支出が削減されたもの、または、収入が増えたものは次の表のとおりです。

No.11・25	ペーパーレス化の推進	-11万円	支出の増
No.13・27	補助金・負担金等の見直し	67万円	支出の減
No.14・28	公共工事コスト削減の推進	947万円	支出の減
No.15・29	公共施設内の節電の徹底(※4)	-467万円	支出の増
No.16・30	公用車の削減と管理方法の検討	62万円	支出の減
No.19	公有地等の有効活用と適正処分	24万円	収入の増
No.21	広告事業の推進	66万円	収入の増
	合計	688万円	

※1
特定目的のための町債が増えたため、実質公債費率等が増加したが、臨時財政対策債の発行額が目標額を下回ったため、「予定以上」としている。

※2
公共施設利用条件の緩和については、20年4月から子育て支援センターの開館時間を1時間延長した。さらに保育園3園について、開園時間を早めるための検討を行った。(21年4月から実施)

※3
「広報さむかわ」をホームページに掲載しているため100%となっているが、各事業ごとの詳細がホームページに掲載されている割合が半分程度であるため「多少の遅れ」としている。

※4
燃料価格高騰による、電気料金の基本料金の改定により、電気料金は前年に比べ増額となったが、使用量については、17,948kwh(約0.7%)を削減した。

【20年度取組結果】

予定以上	7項目
予定どおり	12項目
多少の遅れ	13項目
かなりの遅れ	7項目
21年度から実施する項目	9項目
合計	48項目

※62項目のうち、再掲は14項目(実質48項目)

【20年度に目標達成した取組(20年度で終了する項目)】

No.12・26	旅費の見直し
----------	--------

20年度実施結果

1 簡素で効率的な行財政運営の推進

1 事務事業の見直し（再編・整理・廃止・統合）

主管課	①～⑥企画政策部		関係課	①②③④全課、⑤総務課、都市計画課、産業振興課	
現状と課題	第4次行政改革実施計画（寒川町集中改革プラン）において、簡素で効果的な行政運営の推進を目指し、事務事業の見直しを進めているが、町民ニーズや社会経済情勢の変化のスピードは速く、常に事務事業の点検を実施する必要がある。				
取組	限られた財源の中で、行政運営を進めるために、簡素化と効率性を念頭に置き、町民ニーズや社会情勢の変化を踏まえた見直しを定期的に行い、民間活力導入の推進や第三セクターの見直しを行うと共に、広域処理が適当な事務事業については、広域行政により推進する。				
内容	No.	取組内容	20年度	実施結果	
	1	①行政評価制度の活用 評価を定着化させるため、簡素化による改善を行い、予算編成や総合計画の進行管理に活用する。	見直し実施	平成15年度に事務事業評価システムを導入し、5年間評価してきた。その結果をふまえ、より効率的、効果的に実施するため、シートの簡素化や、評価項目、方法の見直しを実施した。	
	2	②外部評価の実施 行政評価に外部の視点を取り入れることにより、行政評価の効果を高める。	検討研究実施	20年度は、外部評価を実施する予定だったが、外部評価制度を検討し、要綱を策定し、委員の公募を行った。外部評価は21年度に実施する予定。	
	3	③事業仕分けの実施 町で行っているいろいろな行政サービスを費用対効果、官民の役割のあり方を精査し、事業の要否等についてゼロベースから事業を見直す。	検討研究実施	11月8日にさむかわ総合体育館で事業仕分けを実施した。19事業の仕分けを行い、事業の見直しを図った。	
	4	④民間活力導入の検討 サービス水準の向上と業務の効率化を図る視点に立ち、アウトソーシングの可能性について検討し、積極的に民間活力を導入する。 学校給食業務、学校用務員、公用車運転、道路維持補修清掃、情報処理・庁内情報システム維持、ホームページ作成・運営、調査・集計、総務関係事務、公の施設の維持管理等についての外部委託を検討する。	*****	21年度から実施予定。	
	5	⑤第三セクターの見直し 経営状況の点検評価を行い、各法人の自主・自立的な運営を促すため指導監督等に努める。	検討研究	(株)寒川公共サービス及び寒川町土地開発公社の事業は順調であり、特段の監督指導が必要はなかった。 寒川まちづくり(株)は、中心市街の商業基盤施設整備を重点に取り組んできたが、TMO構想にある駐車場や複合施設の整備が延伸したことから、会社の存在意義がうすまり、解散を含めた検討を開始した。	
	6	⑥町で行っている業務の広域処理の推進 行政サービスの向上や事務事業の効率化を図る観点から、広域化にふさわしい事業については効率的かつ効果的な取組みを進める。	実施	現在、広域的な事業として茅ヶ崎市との間でし尿処理事業の委託、及び、斎場・じん芥処理事業の委託を行い、効率化を図っている。また、今後(仮称)広域リサイクルセンターの建設運営においても広域化を進める。	
取組内容		効果目標(数値目標)	目標(H20)	実績(H20)	実施状況
①行政評価制度の活用			評価システムの改善	評価システムの改善	予定どおり
②外部評価の実施		外部評価を行った事業数	10事業	未実施	かなりの遅れ
③事業仕分けの実施		仕分けた事業数	20事業	19事業	予定どおり
④民間活力導入の検討		*****	*****	*****	*****
⑤第三セクターの見直し		*****	*****	*****	予定どおり
⑥町で行っている業務の広域処理の推進		*****	*****	*****	予定どおり

20年度実施結果

1 簡素で効率的な行財政運営の推進

2 民間活力の推進

主管課	企画政策部	関係課	全課	
現状と課題	定員管理計画により、職員が削減されていく中、これから整備される予定の施設管理や新たな行政需用に応じて行かなくてはならないため、民間活力を導入できる事業について早急に整理して行かなくてはならない。			
取組	町自ら実施すべき必要性やコスト、効率性、費用対効果、サービス水準などを考慮し、外部委託等の可否について検討する。また、サービス水準の維持・向上、経済性、専門性の活用等が担保される事務事業については、積極的に外部委託等の推進を図る。			
内容	No.	年度別計画	20年度	実施結果
	7	①民間活力導入の検討（再掲） サービス水準の向上と業務の効率化を図る視点に立ち、アウトソーシングの可能性について検討し、積極的に民間活用していく。 学校給食業務、学校用務員、公用車運転、道路維持補修清掃、情報処理・庁内情報システム維持、ホームページ作成・運営、調査・集計、総務関係事務、公の施設の維持管理等についての外部委託を検討する。	*****	21年度から実施予定。
	8	②指定管理者制度の活用 指定管理者制度を導入している施設については、検証を実施し、その他の施設についても導入を検討する。	見直し実施	20年度は18施設の指定管理者の見直し時期に当たり、導入時期から20年度まで検証し、21年度以降の指定管理者の選定を行った。18施設の内、福祉活動センターの1施設の指定管理者の公募を実施した。 また、他の公の施設について、指定管理者の導入の検討を行ったが、現段階での導入はせず、関係団体との協議を進め、早い段階での導入を検討する。
	9	③PFI ^[1] やPPP ^[2] の導入検討 総合計画の施設等の整備におけるPFIやPPP事業導入可能性の検討を行う。	*****	21年度から実施予定。
	10	④民間開放の推進 町が実施している事業について、町自ら実施すべき必要性、費用対効果、サービス水準等を考慮し、民営化について検討する。	*****	21年度から実施予定。
取組内容	効果目標(数値目標)	目標(H20)	実績(H20)	実施状況
①民間活力導入の検討	*****	*****	*****	*****
②指定管理者制度の活用	導入済み施設に関する検証、指導改善を実施した施設数	20施設	20施設	予定どおり
	指定管理期間満了施設の指定管理者公募の実施	1施設	1施設	
③PFIやPPPの導入検討	*****	*****	*****	*****
④民間開放の推進	*****	*****	*****	*****

[1]PFI(パブリック・ファイナンス・イニシアティブ)とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法です。

[2]PPP(パブリック・プライベート・パートナーシップ)とは、公共と民間とが共同して公共サービスを効率的かつ効果的に提供する手法です。

20年度実施結果

1 簡素で効率的な行財政運営の推進

3 経常経費等の節減

主管課	①⑤全課・②④総務課・③企画政策部⑥⑦防災安全課	関係課	全課	
現状と課題	19年度決算では、歳出に対する経常的経費(人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費及び公債費)の割合は、66%を占めている。この経常的経費は、固定的な経費(削減が困難)で、経常的経費の増大は、財政構造を悪化させる危険性をはらんでいる。			
取組	補助金の適正化、庁舎等維持管理費用の見直し等、スクラップアンドビルドの徹底により、歳出全般にわたる見直しを行い、不要不急な経常的経費を削減する。			
内容	No.	年度別計画	20年度	実施結果
	11	①ペーパーレス化の推進 庁内通知のペーパーレス化に引き続き、庁内会議等における資料のペーパーレス化やスキャナーを利用することにより、コピー枚数の削減を図る。	実施	庁内通知のペーパーレス化は定着したが、庁内会議資料のペーパーレス化等の周知徹底することはできなかった。今後、各種計画冊子や庁内会議資料の電子データ利用について全庁的に進める必要がある。
	12	②旅費の見直し 県外日当の廃止や、職員の通勤手当で公共機関利用者について、旅費支給分と通勤手当支給区域との重複支給廃止について検討する。	検討 研究 実施	国内旅行の日当を全廃した。また、公共交通機関により通勤する者に対する旅費支給分と通勤手当支給区域との重複支給についても廃止した。(平成21年4月1日施行)
	13	③補助金・負担金等の見直し 補助金を性質等により区分し、公益上の必要性や正当性を考慮し、補助金等の適正化を図る。	見直し 実施	事業課とヒアリングを行い、見直しを行った。
	14	④公共工事コスト削減の推進 「公共工事コスト削減対策に関する新行動計画」を基に工事担当課から工事を抽出し、工事コストの低減やライフサイクルコストの低減によりコストの削減をする。	実施	14年2月に策定した「公共工事コスト削減対策に関する新行動計画」に基づき、全工事件数116本の7.7%にあたる9本の工事を抽出し、その内8本の工事においては、設計方法の見直しにより平均で7.9%、9,472,000円の削減を図り、また施設の省資源・省エネルギー化の節水器具の見直しにより、小谷小学校の水道料金を1年間で785,514円削減した。
	15	⑤公共施設内の節電の徹底 必要電力量を調べ、電力使用量を最低限に維持する。	見直し 実施	使用電力量の節電に努めるが、燃料費調整制度により燃料費の変動により電気料金が変わるため、電気料金としては増額した。なお、必要電力量の調査は20年度は未着手。
	16	⑥公用車の削減と管理方法の検討 公用車の削減と、公用車のリースについて検討する。	一部実施	車検切れや、旧年式の車両の中から、稼働率の低い車両を削減対象とし選定した。20年度は8台を売却した。
	17	⑦庁舎等維持管理費用の節減 庁舎の清掃の一部を職員が行うことにより、維持管理費を削減する。	研究 検討	21年4月から、庁舎カウンター内事務スペース部分の清掃を週3回にし、各課へ箒、ちりとりを配布し、職員が自主的に清掃を行うよう働きかけた。
取組内容	効果目標(数値目標)	目標(H20)	実績(H20)	実施状況
①ペーパーレス化の推進	コピー枚数の5%削減	5%の削減	13.6%の増	多少の遅れ
	(19実績1,160,597枚)	1,102,000枚	1,317,867枚	
②旅費の見直し	*****	県外日当について制度改正	県外日当全廃及び通勤手当支給区域との重複支給廃止 21年4月施行	予定以上
	旅費削減予定額	*****	*****	

20年度実施結果

1 簡素で効率的な行財政運営の推進

3 経常経費等の節減

取組内容	効果目標(数値目標)	目標 (H20)	実績 (H20)	実施状況
③補助金・負担金等の見直し	見直しを実施した補助金数	40件	14件	多少の遅れ
	削減額	100万円	67万円	
④公共工事コスト縮減の推進	モデルとして抽出する工事件数の割合	全工事件数の10%	7.7% 947万円	多少の遅れ
⑤公共施設内の節電の徹底	最低電力量の維持	必要電力量の調査	未着手	かなりの遅れ
⑥公用車の削減と管理方法の検討	削減台数	8台 (30万円)	8台 (24万円)	多少の遅れ
	リース台数	リースに向けて検討	未着手	
⑦庁舎等維持管理費用の節減	清掃箇所	可能な箇所の検討	清掃箇所、回数 の見直しを実施	予定どおり
	削減額	*****	*****	

20年度実施結果

1 簡素で効率的な行財政運営の推進

4 町税等の徴収金の確保と自主財源確保及び受益者負担の見直し

主管課	①税務課・保険年金課・高齢介護課・子育て支援課・下水道課、②防災安全課、道路課③産業振興課、④⑤⑥企画政策部	関係課	⑤使用料、手数料を徴収する課すべて	
現状と課題	財政の硬直化が進む中で、財政構造の改革を進めるためには、歳入面においても積極的に改革していかなければならない。			
取組内容	町徴収金の収納率を向上させるとともに、企業誘致等を行い税収の増を目指す。また、財産の積極的な処分や、新たな財源となるものを開拓する。			
No.	年度別計画	20年度	実施結果	
	18 ①町税等収納率の維持向上 滞納繰越金及び現年度未収金の縮減強化を行う。滞納整理等については、再任用職員の意向を尊重しながら積極的に採用する。	見直し実施	税務課、保険年金課については神奈川県税務職員の町への短期派遣を利用し、高額未納者に対する滞納整理及び税務事務の指導を受けることによりスキルアップを図った。	
	19 ②公有地等の有効活用と適正処分 公共事業等の利用計画のない財産や物品の積極的な処分を行う。	検討研究 一部実施	公用車削減により、軽自動車6台、小型貨物自動車2台、計8台を240,000円で売却した。公有地等の有効活用については、21年3月に取得した、「(仮称)健康福祉総合センター用地」の建設までの活用方法について検討した。	
	20 ③地域の経済振興の推進 産業（企業誘致や既存企業の支援）、農業（観光と農業の連携）を推進する。	実施	企業誘致及び既存企業の支援の申請は無かったが、次年度申請に向け2社から相談を受けた。また、観光と連携した農業について検討した。	
	21 ④広告事業の推進 ホームページや公用車の他、町印刷物や、広報紙等、新たな広告媒体を検討する。	実施	ホームページバナー広告については、平成20年6月の導入以来、多くの申し込みを受け、好調であった。当初の6枠から9枠に増やし、当初予算額36万円に対し、63万円の収入があった。しかし、町公用車への広告掲載については、予想を下回り、20年9月から3件の3万6千円であった。広報等で随時PRするが、掲載方法や町公用車の広告自体が浸透していない。	
	22 ⑤使用料、手数料の見直し 町民がどこまで負担すべきか、また、町民の納める税金でどこまで補うべきかについて、考えを整理し、定期的な見直しを計画する。	検討研究	清掃手数料(事業系)の見直しを行った。他の使用料、手数料については、検討を行ったが見直しまでは至らなかった。計画については22年度以降に検討を行う。	
23 ⑥新たな財源の検討 新たな財源を開拓する。	*****	21年度から実施予定。		
取組内容	効果目標(数値目標)	目標(H20)	実績(H20)	実施状況
①町税等収納率の維持向上	収納率の維持向上			かなりの遅れ
	町税(19年度実績95.22%)	95.25%	95.08%	
	国民健康保険料(19年度実績77.68%)	78.50%	75.60%	
	介護保険料(19年度実績97.54%)	97.60%	96.73%	
	保育料(19年度実績88.16%)	88.30%	90.82%	
②公有地等の有効活用と適正処分	処分に向けて準備を行う	利用計画のない財産の調査	未実施	多少の遅れ
	公用車の売却	8台(30万円)	8台(24万円)	

20年度実施結果

1 簡素で効率的な行財政運営の推進

4 町税等の徴収金の確保と自主財源確保及び受益者負担の見直し

取組内容	効果目標(数値目標)	目標(H20)	実績(H20)	実施状況
③地域の経済振興の推進	企業誘致や既存企業の支援(19年度実績:企業誘致1社・既存企業の支援2社)	企業誘致 1社 既存企業の支援 2社	企業誘致 0社 既存企業の支援 0社	多少の遅れ
		観光と連携した農業について検討	観光と連携した農業について検討	
④広告事業の推進	広告収入額	40万円	66万円	予定以上
⑤使用料、手数料の見直し	使用料、手数料の見直し計画の策定	*****	事業系清掃手数料の改正	多少の遅れ
⑥新たな財源の検討	*****	*****	*****	*****

20年度実施結果

1 簡素で効率的な行財政運営の推進

5 町財政の健全化			
主管課	企画政策部	関係課	全課
現状と課題	本町の財政運営は、少子・高齢化の進展や町民ニーズの多様化等あらゆる分野で大きな変革が進む一方、国庫補助負担金の削減が予想されるとともに、義務的経費等の増額によって財政の硬直化が一段と加速し、今後は極めて厳しい局面を向かえざるを得ない状況である。		
取組内容	地方公共団体財政の健全化に関する法律が19年6月に施行され、20年度より、19年度決算の健全化判断比率等を算定することとなった。 この財政健全化を示す各指標のうち、公債費(町の負債)に関する指標である、実質公債費比率及び将来負担比率を特に注視し、これまで以上に公債費の縮減に努め財政健全化を目指す。		
	No.	年度別計画	20年度 実施結果
	24	①町債残高の縮減 財政の硬直化を改善し、可能な限り町債の繰り上げ返済及び借り換えを行う。	検討 研究 実施 縮減できる方法を検討した。
	25	②ペーパーレス化の推進(再掲) 庁内通知のペーパーレス化に引き続き、庁内会議等における資料のペーパーレス化やスキャナーを利用することにより、コピー枚数の削減を図る。	実施 取組No.11のとおり。
	26	③旅費の見直し(再掲) 県外日当の廃止や、職員の通勤手当で公共機関利用者について、旅費支給分と通勤手当支給区域との重複支給廃止について検討する。	検討 研究 実施 取組No.12のとおり。
	27	④補助金・負担金等の見直し(再掲) 補助金を性質等により区分し、公益上の必要性や正当性などを考慮し、補助金等の適正化を図る。	見直し 実施 取組No.13のとおり。
	28	⑤公共工事コスト縮減の推進(再掲) 「公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画」を基に工事担当課から工事を抽出し、工事コストの低減やライフサイクルコストの低減によりコストの縮減をする。	実施 取組No.14のとおり。
	29	⑥公共施設内の節電の徹底(再掲) 必要電力量を調べ、電力使用量を最低限に維持する。	見直し 実施 取組No.15のとおり。
	30	⑦公用車の削減と管理方法の検討(再掲) 公用車の削減と、公用車のリースについて検討する。	一部実施 取組No.16のとおり。
	31	⑧庁舎等維持管理費用の節減(再掲) 庁舎の清掃の一部を職員が行うことにより、維持管理費を削減する。	研究 検討 取組No.17のとおり。
	32	⑨町税等収納率の維持向上(再掲) 滞納繰越金及び現年度未収金の縮減強化を行う。滞納整理等については、再任用職員の意向を尊重しながら積極的に採用する。	見直し 実施 取組No.18のとおり。
	33	⑩公有地等の有効活用と適正処分(再掲) 公共事業等の利用計画のない財産や物品の積極的な処分を行う。	検討 研究 一部実施 取組No.19のとおり。
	34	⑪地域の経済振興の推進(再掲) 産業(企業誘致や既存企業の支援)、農業(観光と農業の連携)を推進する。	実施 取組No.20のとおり。
	35	⑫広告事業の推進(再掲) ホームページや公用車の他、町印刷物や、広報紙等、新たな広告媒体を検討する。	実施 取組No.21のとおり。
	36	⑬使用料、手数料の見直し(再掲) 町民がどこまで負担すべきか、また、町民の納める税金でどこまで補うべきかについて、考えを整理し、定期的な見直しを計画する。	検討 研究 取組No.22のとおり。
	37	⑭新たな財源の検討(再掲) 新たな財源を開拓する。	***** 取組No.23のとおり。

20年度実施結果

1 簡素で効率的な行財政運営の推進

5 町財政の健全化					
取組内容	効果目標(数値目標)	目標(H20)	実績(H20)	実施状況	
①町債残高の縮減	臨時財政対策債発行額 (最終目標0)	399,000千円	330,000千円	予定以上	
	実質公債費比率(19年度 5.2)				5.4
	将来負担比率(19年度 72.5)				74.4
②ペーパーレス化の推進(再掲)	コピー枚数の5%削減	5%の削減	13.6%の増	多少の遅れ	
	(19実績1,160,597枚)	1,102,000枚	1,317,867枚		
③旅費の見直し(再掲)		県外日当について制度改正	県外日当全廃及び通勤手当支給区域との重複支給廃止21年4月施行	予定以上	
	旅費削減予定額	*****	*****		
④補助金・負担金等の見直し(再掲)	見直しを実施した補助金件数	40件	14件	かなりの遅れ	
	削減額	100万円	67万円		
⑤公共工事コスト削減の推進(再掲)	モデルとして抽出する工事件数の割合	全工事件数の10%	7.7% 9,472,000円	多少の遅れ	
⑥公共施設内の節電の徹底(再掲)	最低電力量の維持	必要電力量の調査	未着手	かなりの遅れ	
⑦公用車の削減と管理方法の検討(再掲)	削減台数	8台	8台(24万円)	多少の遅れ	
	リース台数	リースに向けて検討	未着手		
⑧庁舎等維持管理費用の節減(再掲)	清掃箇所	可能な箇所の検討	清掃箇所、回数 の見直しを	予定どおり	
	削減額	*****	*****		
⑨町税等収納率の維持向上(再掲)	収納率の維持向上			かなりの遅れ	
	町税(19年度実績95.22%)	95.25%	95.08%		
	国民健康保険料(19年度実績77.68%)	78.50%	75.60%		
	介護保険料(19年度実績97.54%)	97.60%	96.84%		
	保育料(19年度実績88.16%)	88.30%	90.82%		
⑩公有地等の有効活用と適正処分(再掲)	処分に向けて準備を行う	利用計画のない財産の調査	未実施	多少の遅れ	
	公用車の売却	8台 30万円	8台(24万円)		
⑪地域の経済振興の推進(再掲)	企業誘致や既存企業の支援(19年度実績:企業誘致1社・既存企業の支援2社)	企業誘致 1社 既存企業の支援 2社	企業誘致 0社 既存企業の支援 0社	多少の遅れ	
		(観光と連携した農業について検討)	観光と連携した農業について検討		
⑫広告事業の推進(再掲)	広告収入額	40万円	66万6千円	予定以上	
⑬使用料、手数料の見直し(再掲)	使用料、手数料の見直し計画策定	*****	事業系清掃手数料の改正	多少の遅れ	
⑭新たな財源の検討(再掲)		*****	*****	*****	

20年度実施結果

1 簡素で効率的な行財政運営の推進

6 人事行政の推進				
主管課	①企画政策部、②企画政策部・総務課、③～⑤総務課、⑥企画政策部、⑦～⑨総務課	関係課	全課	
現状と課題	今後、人員の削減が一層進むことを前提とすると、1課当たりの職員数は、ますます減少する傾向にあると考えられる。組織として課の適正規模のあり方を踏まえた組織の見直しを常に行う必要がある。また、職員一人一人の業務量が増加する中、専門的な知識、技術を持つ職員の育成が困難となってしまう。			
取組内容	事務量の測定に基づき適正な定員管理を行うと共に、人材育成基本方針による職員の能力向上を図り、時代の変化に対応できる職員の人材育成に努める。 また、勤務評定制度を確立し、職員の意識改革とやる気の高揚を図り、給与制度と連携し、これらの制度を一体として行うことにより、人事行政の適正かつ効率的な運用に努める。			
No.	年度別計画	20年度	実施結果	
	38 ①組織の見直し 効率的で迅速な行政運営を行うため、常に研究や見直しを行う。	見直し実施	各部との事務管理ヒアリングは実施できなかったが、行政需要に柔軟に対応できるように組織を見直した。	
	39 ②業務量測定の検討 限られた人数で効率的に業務を行うため、職員の事務事業別の業務量調査の実施に向けて検討を行う。	*****	21年度から実施予定。	
	40 ③定員管理計画の推進（見直し） 定員の適正化については、職員数を平成17年度から21年度の5年間で3.8%の削減を目指していたが、これを見直し、23年4月1日までに5%の削減に見直す。	見直し実施	効率のよい、新しい時代に即応する自治体を目指し、計画的な定員管理の適正化に取り組むための定員管理計画に基づき職員数の適正化を図った。 平成20年度において18人の退職に対し9人の採用にとどめ、目標値362人に対し9人多く削減し、353人とした。	
	41 ④多様な任用形態の活用 再任用職員の活用や任期付き職員等の採用について検討する。	検討研究実施	目標値5人に対し、更新者も含め、21年度当初には11人の再任用職員を確保した。	
	42 ⑤職員研修の充実 人材育成基本方針に基づき、計画的、総合的な人材育成に取り組み、職員研修会等の充実を図る。	実施	人材育成基本方針（職員育成プラン）を18年4月に策定した。当該プランを基本とし、研修計画を作成し、「あるべき職員像」の実現に向け研修を実施した。	
	43 ⑥職員提案制度の活用（見直し） 意欲と能力のある職員が、町民ニーズに即した緊急性、必要性の高い事業等を自ら提案する機会を提供する。	検討研究	未着手	
	44 ⑦勤務評定制度の確立と給与への反映 職員の能力や意識及び勤労意欲を高めるため、勤務評定制度を導入し、その結果を能力開発や処遇（勤勉手当への反映）に効率的に活用する。	検討試行研究	平成20年度においては、給与に勤務実績をより細かく反映できるよう新たな勤務評定制度（能力評価）の試行を行った。	
	45 ⑧目標管理制度と勤務評定制度の連携 職員に個別の業務目標を設定させ、勤務評定制度における実績評価に反映し、職員の能力と成果の向上を図る。	検討研究	業績評価についての制度構築を行った。	
	46 ⑨給与の適正化 給与水準の適正化を図り、ラスパイレス指数100以内を維持する。	実施	平成20年度のラスパイレス指数は98.7（県内平均102.2）であり、適正な状況となっている。	
取組内容	効果目標（数値目標）	目標（H20）	実績（H20）	実施状況
①組織の見直し		各部との事務管理ヒアリングの実施	未着手	かなりの遅れ
②業務量測定の検討	*****	*****	*****	*****
③定員管理計画の見直し	委託化や退職者不補充等により削減した職員数	9人	9人	予定どおり

20年度実施結果

1 簡素で効率的な行財政運営の推進

6 人事行政の推進

取組内容	効果目標(数値目標)	目標(H20)	実績(H20)	実施状況
④多様な任用形態の活用	再任用職員の採用人数	5人	11人	予定以上
⑤職員研修の充実	受講者平均満足度(5点満点)	4.6点	4.5点	予定どおり
⑥職員提案制度の活用	制度見直しの準備及び実施	他市制度等の調査研究	未着手	かなりの遅れ
⑦勤務評定制度の確立と給与への反映		試行	試行	予定どおり
⑧目標管理と勤務評定制度の連携		勤務評定表の作成	検討・研究	多少の遅れ
⑨給与の適正化	ラスパイレス指数100以内	100以内	98.7	予定どおり

20年度実施結果

2 時代に適応した行政サービスの推進

1 町民の立場に立ったサービスの提供

主管課	①・②企画政策部、③各施設主管課（総務課、福祉課、子育て支援課、都市計画課、生涯学習課、スポーツ振興課、総合図書館、公民館等）	関係課	①窓口を持つ課すべて、③全課
-----	---	-----	----------------

現状と課題 少子高齢化が進む中、町民のニーズも多様化し、従来の住民サービスの体制では、そのニーズに応えきれなくなっている。

取組 多様な町民ニーズを把握し、町民に対し質の高いサービスを提供する。

組内内容	No.	年度別計画	20年度	実施結果
	47	①窓口サービスの検討 開庁時間や総合窓口の設置などの検討を行う。	*****	21年度から実施予定。
48	②町民ニーズの把握 町民生活に関係深い事項について、満足度を伺う調査を行うとともに、顧客志向のサービス提供を行うため、「窓口サービスの出口調査」を実施し、その分析と評価・改善を行い、更なるサービスの向上を図る。	実施	町の施策のどのような点を重要と考えるか、普段どのように感じ生活しているかなど、多様化する町民の意識や要脳などを的確に把握し、行政運営に役立てることを目的とした、行政施策に関する町民アンケートの準備を行った。	
49	③公共施設利用条件の緩和 開館時間など、町民が利用しやすい施設とするための見直しを実施する。	一部実施	利用状況を考慮し、子育て支援センターの開館時間を1時間延長し、午後4時まで利用できるようにした。 また、以前から要望のあった、町内3保育園の保育開始時間を7時30分から7時に見直す準備を行った。21年4月から実施する。	

取組内容	効果目標(数値目標)	目標 (H20)	実績 (H20)	実施状況
①窓口サービスの検討	*****	*****	*****	*****
②町民ニーズの把握	ニーズ調査の実施	満足度調査の実施	行政施策に関する町民アンケート調査の準備	多少の遅れ
③公共施設利用条件の緩和	緩和した施設数	1施設	1施設	予定以上
	公共施設利用者ニーズの把握	*****	*****	*****

20年度実施結果

2 時代に適応した行政サービスの推進

2 行政の公平性・透明性の推進

主管課	①②広報情報課、③町民課、④総務課、⑤⑥企画政策部、⑦議会事務局、⑧総務課	関係課	①②③④⑤全課		
現状と課題	町民の行政を見る目は非常に厳しくなっている中で、わかりやすく透明性の高い行政運営が求められている。				
取組内容	行政情報を、正確にかつ迅速に公表し、行政の公平性・透明性を図り、町民への説明責任を積極的に果たす。				
No.	年度別計画	20年度	実施結果		
	50 ①ホームページの充実 情報掲載の内容充実を図ると共に、障害者や高齢者へも配慮した、ホームページのバリアフリー化を検討、実施する。	実施	一部の課等において、ホームページの更新がされずに、情報提供の体制が不十分な部分があった。		
	51 ②マスメディアを活用して情報提供 町民の求める行政情報や町民生活に影響の大きい施策、町が推進する主要事業等について、情報提供をする。	実施	情報提供をする時期や、どの事業を広報するかなど掲載予定と見比べ、担当課と調整しながら情報提供を行った。 生放送の回数は19年度と同じ1回。		
	52 ③町が開催する審議会等の会議と会議結果の公表の推進	検討研究	審議会等の会議の公開に関する規則案を取りまとめ、住民向けにパブリックコメント実施するための案を固める作業まで行った。		
	53 ④行政資料・刊行物等の情報提供の推進	実施	所管の行政資料等を可能な限り情報公開コーナーに設置するとともに、各所属に周知を図った。		
	54 ⑤行政評価の評価結果の公表 町民が納得する説明の基礎資料とするため、できるだけ計量的な評価結果を公表する。	検討研究実施	評価結果が、より判りやすい内容となるように努め、公表に向けた準備を行った。		
	55 ⑥財政事情の公表 広報、ホームページ等により町財政事情をよりわかりやすく公表する。	見直し実施	住民目線に立ち、従来の内容を精査するとともに、わかりやすい内容となるよう工夫し、公表した。		
	56 ⑦インターネットによる議会の放映 インターネットを活用し、議会を放映することにより、議会の透明性を図る。	検討研究実施	インターネットを活用し、広く誰もが議会での審議状況を見ることが出来る映像配信するシステムを導入し、20年9月から議会の放映を実施した。		
57 ⑧入札制度の改革 一般競争入札の拡大と、250万円以下の委託・物品購入契約における電子入札の導入により入札制度の公平性、透明性を図る	検討研究	工事入札案件について、土木工事の町外業者参加要件を1億円以上から5千万円以上にした。また、優良工事施工業者を対象とした一般競争入札実施要領を策定し、契約規則及び低入札価格調査取扱基準、最低制限価格取扱基準、優良建設工事表彰要綱取扱要領の一部改正を行った。			
取組内容	効果目標(数値目標)	目標(H20)	実績(H20)	実施状況	
①ホームページの充実	広報等の掲載内容のホームページへのアップ率	100%	100%	多少の遅れ	
②マスメディアを活用して情報提供	ラジオ放送での生放送回数増(19年度実績1回)	2回	1回	多少の遅れ	
③町が開催する審議会等の会議と会議結果の公表	公表へ向けての基準作成と全審議会等の会議及び結果の公表(非公開理由の公表含む)	審議会等の公表基準作成	審議会等の会議の公開に関する規則案の作成及びパブリックコメントの準備	かなりの遅れ	
④行政資料・刊行物等の情報提供の推進	*****	*****	*****	予定どおり	

20年度実施結果

2 時代に適応した行政サービスの推進

2 行政の公平性・透明性の推進

取組内容	効果目標(数値目標)	目標(H20)	実績(H20)	実施状況
⑤行政評価の評価結果の公表	*****	行政評価の公表	公表に向けた準備	かなりの遅れ
⑥財政事情の公表	*****	広報、町ホームページ等により公表	広報、町ホームページ等により公表	予定どおり
⑦インターネットによる議会の放映	*****	20年9月から放映実施	20年10月から放映実施	予定どおり
⑧入札制度の改革	電子入札の拡大	検討研究	検討一部実施	予定以上

20年度実施結果

3 町民と行政の協働による行政システムの充実

1 町民参加によるまちづくりの推進

主管課	①～⑥町民課	関係課	①～③全課	
現状と課題	個性的で魅力あるまちづくりのために、町民と町が、自治の担い手としてそれぞれの責任を果たしながら、連携し協働してまちづくりを進めていく必要がある。			
取組内容	自治基本条例に定めるまちづくりの指針を実現するため、必要な施策を講じるとともに、適正な町政運営に努め、住民協働（住民参加・参画）のもとに、住民活動の育成支援や住民投票制度等について検討する。			
	No. 年度別計画	20年度	実施結果	
	58 ①町民ボランティア制度の確立と町民ボランティアの活用	*****	21年度から実施予定。	
	59 ②各種審議会等への町民参加の推進 審議会等の委員の改選時に、委員の一部を公募し、町政への町民参加を促進する。	実施	新たに設置される検討委員会はもちろん、既存の審議会等においても公募委員の導入が進んだ。20年度は16の機関の公募委員について選考を行った。	
	60 ③ミニ集会の実施 より多くの町民の声を町政に反映するために、町民各層の方々との対話を充実する。	検討 研究 実施	「(仮称)寒川駅前複合施設建設に伴うミニ集会」を20年6、7月の2ヶ月の間に8回実施し、寒川駅前複合施設に関する町民の意見を聴き、複合施設の建設の延伸を決定した。 また、「寒川町長との対話集会」実施要綱を作成し、第1回目の対話集会(一般集会)を開催した。	
	61 ④住民活動の育成支援の検討	*****	21年度から実施予定。	
	62 ⑤住民投票制度の確立	*****	21年度から実施予定。	
取組内容	効果目標(数値目標)	目標 (H20)	実績 (H20)	実施状況
①町民ボランティア制度の確立と町民ボランティアの活用	*****	*****	*****	*****
②各種審議会等への町民参加の推進	審議会等公募委員の導入割合(機関数ベース)	30%	46%	予定以上
③ミニ集会の実施	ミニ集会開催回数	1回	9回	予定以上
	町民参加人数	100人	144人	
④住民活動の育成支援の検討	*****	*****	*****	*****
⑤住民投票制度の確立	*****	*****	*****	*****